

第 1 回検討会での主な発言

(生物多様性の定義について)

- 基本的な生物多様性の認識が生産中心となっているが、ゲンゴロウやメダカなどの普通種を含む、農林水産業が支えてきた生物多様性全体を包み込むような新しい表現、定義が必要ではないか。
- 生物多様性というものが極めてわかりにくく、イメージも様々であり、言葉の定義が必要。生物多様性という言葉と生物が多様な自然とは何かということ定義した上での議論が必要。
- 生物多様性戦略という言葉は難しく、もっと易しい言葉、例えば「生き物から寄り添われるような農を目指して」というようなタイトルを掲げてはどうか。
- 日本の生物多様性を考える基盤は四季折々の風土であり、風土に根ざした、農林水産業における最大限の生物多様性というものを考えて定義すべき。

(農林水産業と生物多様性について)

- 農林水産業は産業であり、当然、生産活動と保全活動があり、農林水産業の視点を失った議論では意味がないので、これが生物多様性における農林水産業のやるべきことであるという点を明らかにすべき。
- もともと農林水産業は生物多様性にインパクトを与えてきた産業という認識を押さえた上で、日常の作業の中で、どこまで生物多様性が確保できるのか、自然に対するインパクトを下げることができるのかを考えるべき。
- 農林水産業とは人間が生きるために必要な活動で、それは自然に対しネガティブなインパクトを与えるものであることを明確にした上で、生物多様性を保全していく農業活動とは何かを考えることが必要。同時に、環境保全型農業の生物多様性への影響についてもわかりやすい評価が必要。
- 日本人の自然に対する恐れや畏敬の念が生物多様性を守ってきたといえるが、近代合理主義により、農林水産業は高い生産性を上げ、豊かになった反面、それまで調和的だった生産活動が必ずしも多様性を保証する形でなくなってきたことを踏まえて、これを解決していくことが必要。
- 農林業が環境にインパクトを与えてきた結果、新しい自然を作り上げてきた以上、それに責任を負うのが農林水産業の役割であり、どのように果たしていくのか、技術面など様々な面から議論していくことが必要。

- 農業における環境負荷低減技術は随分広がっており評価できるが、環境を把握する技術が付随しておらず、負荷を与えているのかどうかを把握する技術を生産技術の大事な土台としていくという視点が重要。
- エコファーマーなどの認定基準にも、環境に対して負うべき役割や責任について計画を立て、それを果たしていく、それに対して国民が支援していくというように、制度の中に、技術や経営の中にも、環境を把握し、支えるという視点を盛り込むことが必要ではないか。
- 生物多様性において生産性がどういう役割を持っているかを深めることにより、日本の農村が生物多様性豊かな農村になり、同時に、農薬や化学肥料を減らす技術も確立されていくのではないか。このような視点をもつ農業技術の検討が必要ではないか。
- 圃場整備や土地改良等では環境対応が義務づけられているが、全ての田畑でやる、国土・農地全体で推進することによって生物多様性が守られるのであり、全ての場所で生物多様性豊かな農業農村をつくるという視点を持つべき。
- 国内で適切に生物多様性を考えた農林水産業を行い、生物多様性に配慮した国産生産物のマーケットが広がることで、そうでないものの海外への依存を減らし、国際的な視点で生物多様性の確保に寄与するという視点も必要。
- 農業者が自分の田畑の生き物は自分で調べる技術と習慣を取り戻すことが必要であり、それは農業経営の一分野、土台であるという認識をもつことが重要。
- 農林漁業者が資源を保全するという役割を果たしながら、同時に農林水産業が経営として維持できるようにしていくことが必要。
- 林業、農業、水産業が相互にどのような影響を及ぼしているのか、どのようにリンクしているのか不明であり、科学的な研究が必要。

(農林水産省生物多様性戦略の定着・推進について)

- 生物多様性は関係者が複雑多岐にわたるため、アクションプランとしてまとめていくには、どのようなシステムを作り上げていくかという点が重要。
- 最後にどのような国民運動になるのかという出口が非常に気になる。国民に誤解がないように、言葉の定義だけでなく、伝えやすく、理解されやすくする工夫が必要。
- このような戦略には、NPOなどの民間、生産者、消費者の役割が非常に重要で、これらの位置付けについても議論することが必要。
- 生物多様性に対して生産者が果たす役割は非常に大きく、それを評価することが重要で、改良普及員などを通じて、普及していくことが必要。

